

## 重岡岩戸神楽



### 【概要】

重岡岩戸神楽は、大正11(1922)年に重岡村で設立した御嶽流三十三番伏野神楽を端緒とし、昭和30(1955)年に重岡岩戸神楽と改名し、現在まで、受け継がれている。佐伯市宇目の重岡地区を中心に、鷗野尾神社や個人の家等において、毎年7～5月に実施されている。

宇目地区では、家祈祷（やぎとう）といって個人の家で神楽を演じることがある。病氣平癒や子供の成長祈願、厄除け、古希などの長寿や結婚の祝いなどで神楽を演じる。そのため、個人や集落で仮設のマイダナ（舞棚）という舞台を所有するところもある。

御嶽流神楽の演目33番をすべて上演できることは重要である。所作の特徴は、強調した「面使い」と「寄せ足」であり、楽員の習熟度は高く、動と静とのメリハリのきいた神楽舞となっている。また、無病息災や家内安全等を個人宅で演じる家祈祷は、大分県内では他に見られない独特な習俗であり、注目される。家祈祷のような地域住民に密着した神楽舞が行われていることは、特色ある地域文化として、地域社会の活性化にも寄与していると認められる。